

2013年12月定例会 一般質問

12月6日(金)

自由民主党奈良市議会議員団の太田晃司です。

7月の議会議員選挙において当選させて頂いてから初めての登壇となります。若輩者ではございますが、市民の皆様の声をお届けするべく、市政発展にむけて精一杯努力してまいりますので、議員並びに理事者の皆様の御指導を賜りますよう宜しくお願いいたします。

それでは、通告にしたがって質問に入らせていただきます。

1-1(問)

まず、健康増進と財政についてお尋ねします。

第4次総合計画にも記載されていますとおり、人口減少と少子化・高齢化の波は本市でも避けることのできない課題です。参考に申し上げますと総人口が2010年は36.8万人に対して2030年は30.2万人の予測、そのうち65歳以上の高齢者は8.6万人から10.6万人と2万人増の予測がされています。

いかに健康に長生きするかということが高齢化社会にとってのテーマであるわけですが、やはり敵は病（やまい）であります。

少し古いデータですが、厚生労働省が発表している平成21年の統計によると高血圧、糖尿病、動脈硬化、心臓病、脳卒中などの生活習慣病による国民医療費36兆円のうち約3割が生活習慣病による医療費であり、またどの原因で死亡したかという割合をみますと生活習慣病によるものが58.4%とあります。したがって、生活習慣病を未然に予防するという観点が必要であると考えます。

平成14年に制定された健康増進法に基づいて策定されている「奈良市21健康づくり」においては、生活習慣病予防対策として「20日ならウォーク」事業を毎月20日に開催されているようです。ウォーキングには手軽に、どこでも誰にでも出来るというメリットがあり、生活習慣病の予防と改善にも効果があるとされています。

そこで保健所長にお尋ねいたします。ウォーキング事業のこれまでの本市の参加状況や啓発活動など現在の取り組みについてお答えください。

2013年12月定例会 一般質問

12月6日(金)

1-1(保健所長からの答)

ウォーキング事業の取り組みについてでございますが、本市では生活習慣病予防を目的とし、運動を始めるきっかけづくりと運動習慣の定着を支援する、ウォーキング事業を実施しております。

実践型の事業といたしましては、平成19年度から毎月20日に市内各所をウォーキングする「20日ならウォーク」をボランティアと協働で実施しており、平成21年2月に毎月20日を「20日ならウォークの日」と制定されました。毎回約200人の参加がございまして、初参加者と複数回参加者の割合は、初参加者が約6割を占めており、新しい参加者も増加しております。

次に、日常的にウォーキングを実践していただくための取り組みといたしまして、「奈良ウォーキングマップ」を発行し、各出張所、連絡所、公民館等で配布しております。このマップには、歩いて奈良市の魅力を再発見できるウォーキングコースの他に、ストレッチや筋力トレーニングの方法、健康管理に役立つ情報を掲載しております。

また、市内で活動するウォーキンググループの情報を集約し、歩く機会を市民に提供するほか、グループ間の情報交換や研修を実施し、自主グループの活動を支援しております。

1-2(問)

健康増進に関して20日ならウォーキングの取り組み状況について 答えいただきました。毎回約200名の参加ですから、雨天中止の場合を考慮しても年間のべ2000人以上が参加されているということです。

幸いなことに本市には世界遺産を有する歴史文化遺産が豊富でもあります。「歩くことを基本とする街づくり」を進めることは健康増進のみならず観光の視点からも重要であると考えます。

そこで保健所長にお尋ねいたしますが、参加者からはアンケートなどを実施の上で参加前後での運動習慣における効果に変化があったのか、さらには医療費における削減などの効果はみられたのか、お答えください。

1-2(保健所長からの答)

2013年12月定例会 一般質問 12月6日(金)

20日ならウォークの効果についてでございますが、昨年度、20日ならウォークに参加された方に対し、参加前後の効果をお尋ねしたところ、「歩く回数が増えた」、「歩く距離が増えた」、「乗り物を利用する機会が減った」と答えた方が多く、運動習慣が身についてきていることが伺えます。また、ボランティアと協働で実施し、参加者が楽しめるコースを企画することで、毎回初めての方の参加も多く、市民に運動習慣が広がりつつあります。

他にも「野菜を増やすようになった」、「間食を控えるようになった」、「健診を受けるようになったとのご意見もあり、医療費の削減効果の試算は難しいところでございますが、生活習慣の改善にもつながっているものと考えております。今後も、さらなる運動習慣の定着をめざし、継続して実施してまいります。

1 (要望)

健康増進と財政についてですが、先ほど所長がお答えいただいた中では医療費の削減効果の試算は難しいとのお答えでした。

たしかに、本市が試算をするならば国民健康保険の加入者対象者に絞られるとか、様々な病状があるため平均値を取りにくいといった意見もあるかと思えます。

しかし、私は本市の財政の長期的な展望を考えた場合、行財政改革により、いかにスリムな財政運営を行うかだけでなく、健康の視点からの医療費の抑制もひとつの活路であると考えます。

実際、新潟県見附市においては大学との共同研究ではありますが、「健康運動教室」の実施により運動参加者の一人あたりの年間外来・入院医療費は実施5年後には約10万4000円の削減効果があると証明されており、他の自治体からも注目を集めていると聞きます。

健康寿命の促進が目的であることは言うまでもありませんが、たとえば、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的にした特定健康診査・特定保健指導の制度を活用して、了解を得た受診者には、比較できる項目の医療費の金額を定期的に提出して頂くなど、医療費の増減の効果が見えるような事業をぜひ実施していただきます強く要望いたします。

2013年12月定例会 一般質問

12月6日(金)

2-1 (問)

太陽光による家庭用ソーラーパネル設置補助事業について質問をいたします。本市のみならず我が国のエネルギー政策の将来を考えると、太陽光発電システムは、発電過程において全く排出物を出さないクリーンなシステムであり、エネルギー及び地球環境保全の観点からも極めて重要なものであると考えます。

この補助事業は今年度では国から1キロワットあたり2万円の補助、県から1件あたり8万円の補助が受けられ、平均的な市の補助をいれますと合計約20万円程度の金額であります。これはソーラーパネル設置に約200万円の設置費用が掛かることを考えると約1割の補助であり、高価な費用でありながらも、余剰電力を電力会社に売電できるなどの還元があり、環境意識の向上のみならず、災害時の非常用電源としても利用可能なことなどから多くのメリットが考えられます。

今年度では奈良県内でも生駒市や天理市をはじめ多くの自治体でも継続した補助事業がなされています。ただ、本市の事業については11月の市民環境委員会でも指摘のあった通りですが、平成25年度の予算において執行留保の状態が続いております。

そこでこれまでの経緯の確認を含めて、環境部長にお尋ねします。平成22年度よりはじまった家庭用ソーラーパネル設置補助事業の開始から補助件数などのこれまでの実績と現状をお答えください。

2-1(環境部長からの答)

補助事業の現在の状況についてでございますが、再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化対策の推進に資することを目的として、平成22年度から補助事業を行っているところです。平成22年度は148件、平成23年度は250件、平成24年度は400件に補助を行い、3年間の実績においては約800件、設置容量は約3Mw(メガワット)になり、一般的な世帯の約740世帯分の電気を賄うこととなります。

2-2(問)

ソーラーパネル設置補助事業については、3年間で800件の補助事業の実績を行ったとの回答をいただきました。

2013年12月定例会 一般質問

12月6日(金)

そこで市長にお尋ねいたします。政策集 NARA NEXT 4にはソーラーパネル設置世帯1万世帯と掲げておられます。任期中の政策実現に向けて平成26年度の本事業についてどのように考えておられるのか、お答えください。

2-2(市長からの答)

NEXT4のソーラーパネル設置世帯1万世帯の政策実現に向けてどのように考えておられるのかについてでございますが、家庭用ソーラーパネルの普及は、再生可能エネルギーの導入による地球温暖化対策を推進するうえで重要なものと考えております。

これまでの国・県・市の補助制度や資源エネルギー庁の再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、太陽光発電設備は、現在、市内の約4千5百世帯に普及しておりますが、奈良市の豊かな自然環境の保全を図るためには更なる普及が必要であるとの思いから、4年後に1万世帯への設置を目標といたしました。

今後、新たな普及策として、気軽に相談できる窓口の設置、設備の標準モデルや設置手続き等の情報提供など、市民の皆様が設置したいと思えるような家庭用ソーラーパネル設置促進につながる施策を国、県、他都市の動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

さらには、市の公共施設の屋根を有償で事業者に貸与する、ルーフリースによる太陽光発電の設置や東部地域の河川等を活用した小水力発電の導入を促進していくなど環境負荷の少ない再生可能エネルギーの更なる推進に努め、人と自然が共生する美しい街を未来の世代に継承してまいりたいと考えております。

2(要望)

ソーラーパネル補助事業についてですが、市長ご答弁のとおり目標の残り5500世帯普及に向けての任期中の鋭意努力をお願いしたいと思います。

平成25年度のこの事業は、3月定例会において執行留保に示された6事業のひとつであり、9月定例会で執行留保の解除を決めながらも、「市政を進めるうえで必要なもので、特に市民生活に影響を及ぼす事業」には当たらないとの見解から最終的に留保のままになったという経緯であることを考えますと、市民の視点からみますとやはりブレがあると感じざるを得ません。

平成26年4月からは消費税増税が実施予定されている中で、増税前のいわ

2013年12月定例会 一般質問

12月6日(金)

ゆる駆け込み需要の一つとして市民からソーラーパネルを25年度中に設置したいという問い合わせの声が増えているのも事実であります。

限られた財源の中でのやり繰りであることは十分認識しておりますが、早い段階での財源確保の見通しを立てて頂き、私もソーラーパネルに関する補助事業を含めた環境政策については市政を進めるうえでの重要な項目のひとつと考えますので、平成26年度は、当初予算の中にしっかりと組み込んでいただきますように要望をいたします。

3-1(問)

3点目、あやめ池正田線について質問をいたします。

平成24年4月に起きた京都府亀岡市での通学中の児童を襲った痛ましい事故等が契機となり、子どもたちが危険な目に遭わないように、安心安全のための対策事業として、通学路の緊急合同点検がなされました。

本市でも地元PTA、自治会のご協力のなか、教育委員会、道路、警察などの各担当者との連携により通学路緊急合同点検が奈良市内でもなされ、232の対策必要箇所が明らかになったところです。平成25年度中には72%の実施を目指されているとのことですが、関係機関においては早期の100%の対策実施に向けて鋭意努力を重ねて頂きたいと思っております。

さて通学危険個所の点検は、定期的に新たな危険個所がないか必要に応じて見直すべきと考えます。現在、新規道路の一つとして、あやめ池正田線が供用に向けて事業が進んでおり、第二阪奈道路の出口付近から宝来町、そして正田町を南北へ抜けてあやめ池南8丁目、蛙股池沿いに通ってあやめ池駅方面へ抜ける道路となる予定であります。

そこで、建設部長にお尋ねいたします。本事業の宝来工区とあやめ池工区についての進捗状況をお答えください。

3-1(建設部長からの答)

あやめ池正田線の進捗状況でございますが、宝来工区は、延長670mの事業計画で進めており、今年度において450m整備を行っており、残り220mは来年度に工事予定をしております。また、あやめ池工区につきましては、延長100m

2013年12月定例会 一般質問 12月6日(金)

の事業計画で約70%の工事は済んでおりますが、一部未買収地が残っておりますが、今後、協力が得られるよう努めてまいります。

3-2(問)

そして、あやめ池疋田線についてですが、宝来工区については平成26年度中の完了予定、あやめ池工区については用地買収の調整の上での工事開始とのご回答をいただきました。

道路供用が両工区ともに将来開始されるとなりますと、車の交通量増加が予想され、通学路での安全対策が必要になると考えております。

あやめ池工区に絞って取り上げますが、私もあやめ池南6丁目と同8丁目をまたぐ横断歩道でのあやめ池小学校の通学見守りを定期的にお手伝いさせて頂いております。8丁目に関して言えば、あやめ池工区区間を通過して、蛙股池にさしかかるT字路の交差点、ここには現在「止まれ」の標識がない状態であり、自転車と自家用車の衝突も過去に起きたとの住民からの声も上がっており、見通しの良くない箇所であるとの声をお聞きしています。

また6丁目については、疋田町から大池川沿いへ溯(さかのぼ)りますと、8丁目からの通行と交差する地点にY字型になった見通しの悪いヘアピンカーブがあります。ここも特に通勤時間帯は自家用車や自転車の往来が多数ありますから、いつか大きな事故につながりはしなかと見守りをしながらヒヤヒヤと感じておるところです。

この2か所は現在、さきほどの通学路緊急合同点検の箇所には入っていないようですが、供用開始を将来に控えての地元説明や供用開始後の安全対策についてどのようにお考えか、建設部長にお尋ねいたします。

3-2(建設部長からの答)

供用開始後の既設の交差点部分等の安全対策についてでございますが、議員ご指摘の蛙股池北東部の交差点部分は、狭隙で鋭角に交差しており高低差のあることから技術的に改良を施すことは困難な状況でございます。

そのことから、他の交差点部分の安全対策も併せて、一旦停止等の規制についてソフト面で警察と協議に参りたいと考えております。

2013年12月定例会 一般質問 12月6日(金)

また、供用開始後の安全対策の地元説明についてでございますが、工事の進捗状況を踏まえ、地域の要望に応じて説明会を開催いたしております。

3(要望)

交通標識の設置などハード面で100%の交通事故を防げるかと言えば、そう簡単ではありません。自治会やPTAなどと連携を取りながらの地道なソフト面での活動が必要だと考えます。

今回はあやめ池正田線を例に挙げさせていただきました。質問で申し上げた8丁目や6丁目を含めて、工区内でこれら危険と思われる個所については、一旦停止の規制など、地域の要望に応じた安全対策を講じて頂きますようお願いいたします。

また繰り返しますが、その他の通学路緊急合同点検箇所も一覧表にとどまらず、追加、修正など定期的な見直しを関係機関と連携しながら進めていただきますよう要望を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

本答弁は、原稿段階での内容です。実際の発言には若干の差異がある場合があります。

ご容赦ください。(奈良市議会議員 太田晃司)